

令和元年度 第1回

介護保険運営協議会
地域密着型サービス運営委員会
地域包括支援センター運営協議会

日時 令和元年6月28日(金) 午後6時30分～
場所 阿久根市役所 第1会議室 (2階)

会 次 第

- 1 開会のことば
- 2 阿久根市長あいさつ
- 3 委嘱状の交付
- 4 阿久根市介護保険運営協議会
- 5 地域密着型サービス運営委員会
- 6 地域包括支援センター運営協議会
- 7 第7期阿久根市介護保険事業計画の事業の進捗状況等について
- 8 その他

介護保険運営協議会

資料

目次

- 1 介護保険認定者数及び受給者数・・・・・・・・・・ 1 頁
- 2 平成30年度介護保険給付費等の実績・・・・・・・・ 3 頁
- 3 平成30年度介護サービス給付実績・・・・・・・・ 5 頁
- 4 平成30年度介護保険特別会計歳入歳出決算・・・・ 8 頁
- 5 介護保険事業所の指定更新について・・・・・・・・ 9 頁
- 6 介護予防・生活支援総合事業所の指定状況について・・ 9 頁
- 7 今後の介護保険事業等について・・・・・・・・・・ 10 頁

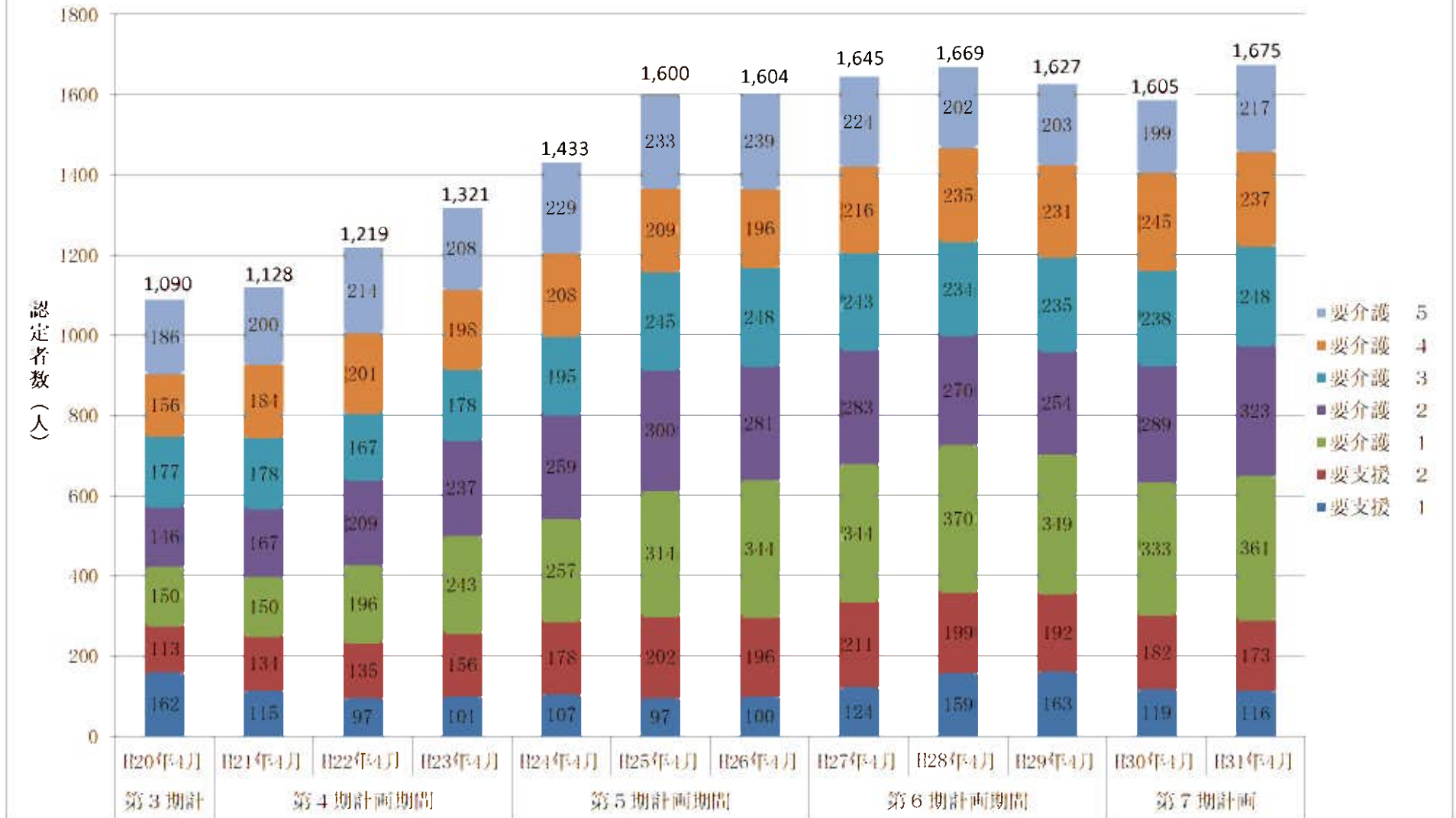
1 介護保険認定者数及び受給者数

(単位：人、%)

区	分	第3期計画	第4期計画期間				第5期計画期間			第6期計画期間			第7期計画	
		H20年4月	H21年4月	H22年4月	H23年4月	H24年4月	H25年4月	H26年4月	H27年4月	H28年4月	H29年4月	H30年4月	H31年4月	
認定	住民登録者数	24,595	24,206	23,887	23,526	23,140	22,761	22,401	22,093	21,720	21,243	20,804	20,367	
	内65歳以上者	8,280	8,259	8,252	8,143	8,106	8,135	8,194	8,244	8,280	8,254	8,196	8,158	
	第1号被保険者数	8,228	8,208	8,198	8,087	8,050	8,079	8,104	8,190	8,208	8,185	8,125	8,097	
	内認定者数	1,054	1,095	1,197	1,296	1,409	1,573	1,578	1,621	1,643	1,598	1,578	1,646	
	認定率 (%)	12.81	13.34	14.60	16.03	17.50	19.47	19.47	19.79	20.02	19.52	19.42	20.33	
	第2号被保険者中被認定者数	36	33	22	25	24	27	26	24	26	29	27	29	
	認定者総数 A	1,090	1,128	1,219	1,321	1,433	1,600	1,604	1,645	1,669	1,627	1,605	1,675	
認定者区分	要支援 1	162	115	97	101	107	97	100	124	159	163	119	116	
	要支援 2	113	134	135	156	178	202	196	211	199	192	182	173	
	要支援合計	275	249	232	257	285	299	296	335	358	355	301	289	
	要介護 1	150	150	196	243	257	314	344	344	370	349	333	361	
	要介護 2	146	167	209	237	259	300	281	283	270	254	289	323	
	要介護 3	177	178	167	178	195	245	248	243	234	235	238	248	
	要介護 4	156	184	201	198	208	209	196	216	235	231	245	237	
	要介護 5	186	200	214	208	229	233	239	224	202	203	199	217	
	要介護合計	815	879	987	1,064	1,148	1,301	1,308	1,310	1,311	1,272	1,304	1,386	
(2カ月遅れ) 受給	在宅介護(介護予防)サービス	607	641	708	779	829	928	917	940	949	912	778	812	
	地域密着型(介護予防)サービス	86	96	99	98	102	144	187	216	241	280	268	263	
	施設介護サービス	275	273	278	277	278	307	301	297	288	303	302	315	
	受給者総数 B	968	1,010	1,085	1,154	1,209	1,379	1,405	1,453	1,478	1,495	1,348	1,390	
	受給率 (B/A)	88.81	89.54	89.01	87.36	84.37	86.19	87.59	88.33	88.56	91.89	83.99	82.99	

資料：出水地区要介護審査判定・認知状況（北薩広域行政事務組合） 数値は各月末現在

介護認定者数の区分別推移



2 平成30年度介護保険給付実績（千円未満四捨五入）

単位：千円

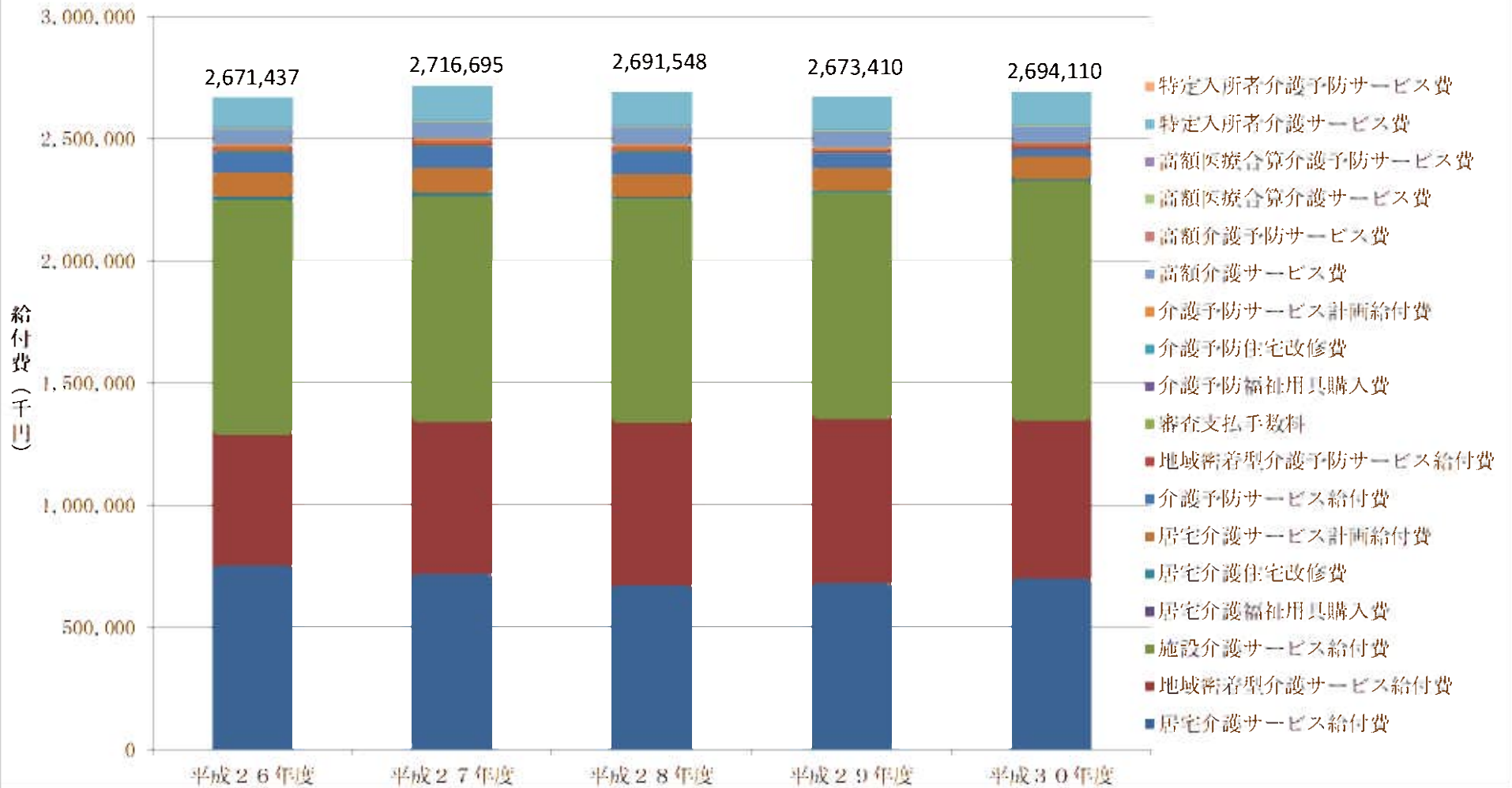
介護給付費	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	給付費	対前年度	給付費	対前年度	給付費	対前年度	給付費	対前年度	給付費	対前年度
居宅介護サービス給付費	752,706	▲8,910	720,403	▲32,303	672,083	▲48,320	683,979	11,896	700,700	16,811
地域密着型介護サービス給付費	536,560	172,811	622,663	86,103	665,907	43,244	670,976	5,069	645,901	▲25,075
施設介護サービス給付費	962,878	16,071	924,586	▲38,292	919,764	▲4,822	927,942	8,178	982,753	54,811
居宅介護福祉用具購入費	2,644	▲609	2,055	▲589	2,503	448	1,605	▲898	2,159	554
居宅介護住宅改修費	10,960	▲1,178	9,563	▲1,397	5,266	▲4,297	3,656	▲1,610	4,162	506
居宅介護サービス計画給付費	97,432	4,080	102,479	5,047	91,418	▲11,061	93,814	2,426	94,435	591
介護予防サービス給付費	89,884	▲1,532	94,325	4,441	96,353	2,028	61,633	▲34,720	30,619	▲31,014
地域密着型介護予防サービス給付費	6,657	3,049	7,768	1,111	7,081	▲687	7,143	62	10,966	3,823
審査支払手数料	2,317	▲683	2,644	327	2,238	▲406	1,709	▲529	2,265	556
介護予防福祉用具購入費	731	▲304	698	▲33	839	141	599	▲240	820	221
介護予防住宅改修費	4,068	▲857	2,283	▲1,785	2,289	6	3,526	1,237	2,180	▲1,346
介護予防サービス計画給付費	12,014	847	13,918	1,904	14,219	301	10,833	▲3,386	6,540	▲4,293
高額介護サービス費	62,138	3,495	64,646	2,508	65,728	1,082	63,775	▲1,953	65,586	1,811
高額介護予防サービス費	139	19	116	▲23	134	18	96	▲38	62	▲34
高額医療合算介護サービス費	5,161	▲274	7,121	1,960	6,377	▲744	6,217	▲160	6,462	245
高額医療合算介護予防サービス費	20	14	38	18	34	▲4	44	10	33	▲11
特定入所者介護サービス費	125,047	30,140	141,337	16,290	139,296	▲2,041	135,813	▲3,483	138,284	2,471
特定入所者介護予防サービス費	81	▲39	52	▲29	19	▲33	20	1	93	73
合 計	2,671,437	233,960	2,716,695	45,258	2,691,548	▲25,147	2,673,410	▲18,138	2,694,110	20,700

平成30年度介護予防・生活支援サービス事業費実績（千円未満四捨五入）

単位：千円

地域支援事業費	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	給付費	対前年度	給付費	対前年度	給付費	対前年度	給付費	対前年度	給付費	対前年度
みなし型訪問介護							10,986	—	18,469	7,483
緩和型訪問介護							1,754	—	1,873	119
みなし型通所介護							13,951	—	29,581	15,630
緩和型通所介護							913	—	883	▲30
ケアマネジメント事業							2,801	—	5,306	2,505
高額介護予防サービス費							46	—	109	63
審査支払手数料							134	—	253	119
合 計							30,585	—	56,474	25,889

阿久根市の介護給付費推移



3 平成30年度介護サービス給付実績

(1) 居宅介護サービス給付費

単位：件、円

項 目	平成30年度		平成29年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
訪問介護	2,022	79,824,945	1,916	87,932,843	106	▲ 8,107,898
訪問入浴介護	90	6,175,329	91	6,551,469	▲ 1	▲ 76,140
訪問看護	898	30,925,404	965	34,044,328	▲ 67	▲ 3,118,924
訪問リハビリテーション	194	6,448,950	196	6,074,553	▲ 2	374,397
通所介護	2,055	135,616,593	1,876	124,320,109	179	11,296,484
通所リハビリテーション	2,448	170,231,931	2,534	190,258,098	▲ 86	▲ 20,026,167
福祉用具貸与	4,627	62,040,473	4,573	59,968,621	54	2,071,852
短期入所生活介護	516	36,681,052	583	41,909,929	▲ 67	▲ 8,228,877
短期入所療養介護（老健）	189	12,055,616	248	14,604,973	▲ 59	▲ 2,549,357
短期入所療養介護（療養型）	0	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	831	4,504,144	803	4,639,721	28	▲ 135,577
特定施設入居者生活介護	859	155,985,526	585	110,674,398	274	45,311,128
合 計	14,729	700,789,963	14,370	683,979,042	359	16,810,921

(2) 地域密着型介護サービス給付費

単位：件、円

項 目	平成30年度		平成29年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
認知症対応型通所介護	0	0	12	993,753	▲ 12	▲ 993,753
小規模多機能型居宅介護	793	157,485,978	817	162,147,856	▲ 24	▲ 4,661,878
小規模多機能型居宅介護（短期利用）	1	61,812	3	56,493	▲ 2	5,319
認知症対応型共同生活介護	1,126	267,113,214	1,180	281,797,676	▲ 54	▲ 14,684,462
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	722	189,765,559	737	192,334,096	▲ 15	▲ 2,568,537
地域密着型通所介護	453	31,474,890	513	33,646,374	▲ 60	▲ 2,171,484
合 計	3,095	645,901,453	3,262	670,976,248	▲ 167	▲ 25,074,795

(3) 施設介護サービス給付費

単位：件、円

項 目	平成30年度		平成29年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
介護老人福祉施設サービス	1,392	337,445,115	1,268	301,856,896	124	35,588,219
介護老人保健施設サービス	2,227	596,030,299	2,165	561,462,691	62	34,567,608
介護療養型医療施設サービス	143	41,584,137	184	57,709,708	▲ 41	▲ 13,125,571
特定診療費	143	4,693,158	181	6,912,947	▲ 38	▲ 2,219,789
合 計	3,905	982,752,709	3,798	927,942,242	107	54,810,467

(4) 居宅介護（予防）福祉用具購入費

単位：件、円

項 目	平成30年度		平成29年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
居宅介護福祉用具購入費	91	2,159,071	69	1,604,878	22	554,196
居宅予防福祉用具購入費	38	820,231	31	599,220	7	221,011
合 計	129	2,979,305	100	2,204,098	29	775,207

(5) 居宅介護（予防）住宅改修費

単位：件、円

項 目	平成30年度		平成29年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
居宅介護住宅改修費	93	4,161,827	69	3,656,079	24	505,748
居宅予防住宅改修費	43	2,179,887	49	3,526,293	▲ 6	▲ 1,346,406
合 計	136	6,341,714	118	7,182,372	18	▲ 840,658

(6) 居宅介護（予防）サービス計画給付費

単位：件、円

項 目	平成30年度		平成29年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
居宅介護サービス計画給付費	6,347	91,435,179	6,386	93,843,916	▲ 39	591,263
介護予防サービス計画給付費	1,494	6,539,900	2,481	10,832,602	▲ 987	▲ 4,292,702
合 計	7,841	100,975,079	8,867	104,676,518	▲ 1,026	▲ 3,701,439

(7) 介護予防サービス給付費

単位：件、円

項 目	平成30年度		平成29年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
介護予防短期入所生活介護	30	991,260	25	504,513	5	486,747
介護予防短期入所療養介護（介護老人保健施設）	0	0	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	85	322,881	42	267,363	43	55,518
介護予防特定施設入居者生活介護	72	4,887,378	32	2,266,551	40	2,620,827
介護予防訪問介護	1	11,952	751	12,975,911	▲ 750	▲ 12,963,959
介護予防訪問看護	77	1,821,636	107	2,283,381	▲ 30	▲ 461,745
介護予防訪問リハビリテーション	52	933,444	40	817,740	12	115,704
介護予防通所介護	0	0	668	19,376,023	▲ 668	▲ 19,376,023
介護予防通所リハビリテーション	405	13,991,243	407	13,689,720	▲ 2	301,523
介護予防福祉用具貸与	1,239	7,658,750	1,450	9,451,455	▲ 211	▲ 1,792,705
合 計	1,961	30,618,544	3,522	61,632,657	▲ 1,561	▲ 31,014,113

(8) 地域密着型介護予防サービス給付費

単位：件、円

項 目	平成30年度		平成29年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	151	10,960,461	101	6,813,153	50	4,147,308
介護予防小規模多機能型居宅介護（短期入所）	1	5,319	0	0	1	5,319
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	3	329,382	▲ 3	▲ 329,382
合 計	152	10,965,780	104	7,142,535	48	3,823,245

(9) 審査支払手数料

単位：件、円

項 目	平成30年度		平成29年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
審査支払手数料	31,452	2,264,544	33,623	1,709,032	▲ 2,171	555,512

10 高額介護（予防）サービス費

単位：件、円

項 目	平成30年度		平成29年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
高額介護サービス費	6,220	65,585,989	6,088	63,775,071	132	1,810,918
現物給付分	96	1,238,742	151	1,741,287	▲ 55	▲ 502,545
償還払分	6,124	64,347,247	5,937	62,033,784	187	2,313,463
高額介護予防サービス費	62	62,373	76	95,991	▲ 14	▲ 33,618
現物給付分	0	0	0	0	0	0
償還払分	62	62,373	76	95,991	▲ 14	▲ 33,618
合 計	6,282	65,648,362	6,164	63,871,062	118	1,777,300

11 高額医療合算介護（予防）サービス費

単位：件、円

項 目	平成30年度		平成29年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
高額医療合算介護サービス費	276	6,462,268	246	6,216,569	30	245,699
高額医療合算介護予防サービス費	10	33,199	7	44,283	3	▲ 11,084
合 計	286	6,495,467	253	6,260,852	33	234,615

12 特定入所者介護（予防）サービス費

単位：件、円

項 目	平成30年度		平成29年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
特定入所者介護サービス費	4,107	138,284,450	4,116	135,812,580	▲ 9	2,471,870
特定入所者介護予防サービス費	15	93,060	4	20,420	11	72,640
合 計	4,122	138,377,510	4,120	135,833,000	2	2,544,510

13 介護給付費総計

単位：件、円

項 目	平成30年度		平成29年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
介護給付費総計	74,090	2,694,110,430	78,301	2,673,409,658	▲ 4,211	20,700,772

4 平成30年度介護保険特別会計歳入歳出決算

歳入

単位：千円

款	項	平成30年度 決算	平成29年度 決算	増 減
保険料	介護保険料	504,218	471,159	33,059
使用料及び手数料	使用料	0	0	0
	手数料	32	39	▲ 7
	小 計	32	39	▲ 7
国庫支出金	国庫負担金	510,143	536,863	▲ 26,720
	国庫補助金	338,348	312,401	25,947
	小 計	848,491	849,264	▲ 773
支払基金交付金	支払基金交付金	737,735	764,702	▲ 26,967
県支出金	県負担金	400,501	396,307	4,194
	県補助金	20,370	19,505	865
	小 計	420,871	415,812	5,059
財産収入	財産運用収入	17	165	▲ 148
繰入金	一般会計繰入金	439,666	449,979	▲ 10,313
	基金繰入金	16,000	25,966	▲ 9,966
	小 計	455,666	475,945	▲ 20,279
繰越金	繰越金	124,940	76,255	48,685
諸収入	延滞金加算金及び過料	24	62	▲ 38
	市預金利子	0	0	0
	雑入	112	3,882	▲ 3,770
	小 計	136	3,944	▲ 3,808
歳 入 合 計		3,092,106	3,057,285	34,821

歳出

単位：千円

款	項	平成30年度 決算	平成29年度 決算	増 減
総務費	総務管理費	44,343	45,542	▲ 1,199
	徴収費	453	452	1
	介護認定審査会費	29,160	29,689	▲ 529
	趣旨普及費	475	0	475
	小 計	74,431	75,683	▲ 1,252
保険給付費	介護サービス等諸費	2,430,200	2,382,003	48,197
	介護予防サービス等諸費	51,124	83,733	▲ 32,609
	その他諸費	2,265	1,709	556
	高額介護サービス等費	65,648	63,871	1,777
	高額医療合算介護サービス等費	6,495	6,261	234
	特定入所者介護サービス等費	138,378	135,833	2,545
	小 計	2,694,110	2,673,410	20,700
地域支援事業費	介護予防・生活支援サービス事業費	64,647	37,726	26,921
	一般介護予防事業費	12,856	10,629	2,227
	包括的支援事業・任意事業費	43,065	48,823	▲ 5,758
	その他諸費	253	134	119
小 計	120,821	97,312	23,509	
基金積立金	介護保険基金積立金	37,327	45,657	▲ 8,330
公債費	公債費	0	0	0
諸支出金	償還金及び還付加算金	75,681	30,026	45,655
	繰出金	17,160	10,258	6,902
	小 計	92,841	40,284	52,557
予備費	予備費	0	0	0
歳 出 合 計		3,019,530	2,932,346	87,184

5 介護保険事業所の指定更新について(県指定)

事業所名	サービスの種類	更新年月日 有効期間満了日
小規模介護老人 保健施設真和苑	介護老人保健施設	平成30年8月1日 平成36年7月31日
盲養護老人ホームはすのみ	特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	平成30年10月1日 平成36年9月30日

6 介護予防・生活支援総合事業所の指定状況について(市指定)

① 訪問型介護サービス

・ 訪問型相当サービス事業所指定

市内	阿久根市社会福祉協議会 訪問介護事業所 ヘルパーステーションうきくも阿久根
市外	ヘルプサービスはまかぜ園
	JA鹿児島いずみ指定訪問介護事業所
	ふくしサービスセンター愛ちゃん
	ニチイケアセンター五万石
	楷ティー・シー・エス訪問介護事業所
	ヘルパーステーションいこい長島
	ヘルパーステーション コミュニティケアいずみ
	ホームヘルパーステーションわかまつ園 コミュニティケアいずみ 野田サテライト

・ 訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)指定事業所

市内	阿久根市社会福祉協議会 訪問介護事業所 ヘルパーステーションうきくも阿久根
市外	ヘルプサービスはまかぜ園
	JA鹿児島いずみ指定訪問介護事業所
	ふくしサービスセンター愛ちゃん
	ホームヘルパーステーションわかまつ園
	コミュニティケアいずみ 野田サテライト

② 通所型介護サービス

・ 通所型相当サービス事業所指定

市内	デイサービスセンター翠香苑
	デイサービスセンター緑風荘
	デイサービス桃の家
市外	デイサービスセンターはまかぜ園
	JA鹿児島いずみ指定通所介護事業所
	デイサービスセンター リハシップあい西出水
	レストケア出水・デイイブニングセンター癒 デイサービスセンターわかまつ園

・ 通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)指定事業所

市内	デイサービスセンター翠香苑
	デイサービスセンター緑風荘
市外	デイサービスセンターはまかぜ園
	JA鹿児島いずみ指定通所介護事業所 デイサービスセンターわかまつ園

7 今後の介護保険事業等について

介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化

(1) 保険料について

介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化

①一部実施(平成27年4月)

第一弾として、市町村民税非課税世帯のうち特に所得の低い者を対象(65歳以上の約2割)

【平成30年度予算額 246億円(公費ベース※)】

	保険料基準額に対する割合
第1段階	現行 0.5 → 0.45

②完全実施

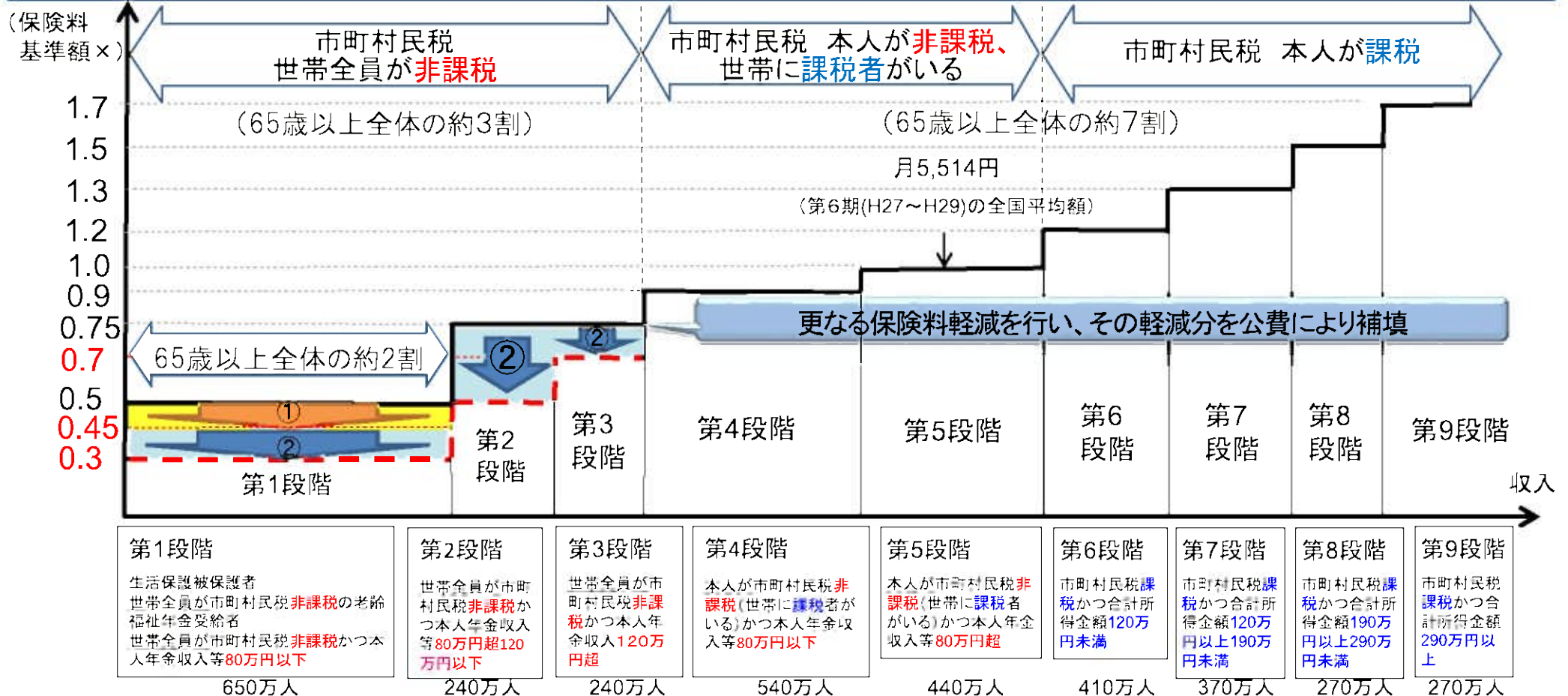
市町村民税非課税世帯全体を対象として完全実施(65歳以上の約3割)

【実施時所要見込額 約1,400億円(公費ベース※)】

(平成29年度ベース)

	保険料基準額に対する割合
第1段階	0.45 → 0.3
第2段階	現行 0.75 → 0.5
第3段階	現行 0.75 → 0.7

※公費負担割合
国1/2、都道府県1/4
市町村1/4



※被保険者数は平成27年10月1日現在の人口推計を基に算出

※保険料段階は平成27年度からの新段階で表示

※具体的軽減幅は各割合の範囲内で市町村が条例で規定

○介護保険料率表

所得段階	区 分 の 内 容	年額保険料 ()内は基準額に対する割合	
		1130年度	R元年度
第1段階	生活保護被保護者 市民税非課税世帯の老齢年金受給者又は 本人年収等80万円以下	32,400円 (×0.45)	27,000円 (×0.375)
第2段階	市民税非課税世帯で本人年収等80万円 超120万円以下	54,000円 (×0.75)	45,000円 (×0.625)
第3段階	市民税非課税世帯で本人年収等120万円 超	54,000円 (×0.75)	52,200円 (×0.725)
第4段階	本人が市民税非課税(世帯に課税者がい る)で本人年金等80万円以下	64,800円 (×0.90)	同左
第5段階	本人が市民税非課税(世帯に課税者がい る)で本人年金等80万円超	72,000円 (×1.00)	〃
第6段階	市民税課税で合計所得金額120万円未満	86,400円 (×1.20)	〃
第7段階	市民税課税で合計所得金額120万円以上 190万円未満	93,600円 (×1.30)	〃
第8段階	市民税課税で合計所得金額190万円以上 290万円未満	108,000円 (×1.50)	〃
第9段階	市民税課税で合計所得金額290万円以上	122,400円 (×1.70)	〃

(2) 第8期高齢者保健福祉計画に向けた実態把握調査について

令和3年度から令和6年度を1期とする第8期高齢者保健福祉計画の策定のため
の高齢者実態把握調査を実施します。(予定)

実施時期：令和元年11月～12月

取りまとめ：令和2年1月

結果報告(県)：令和2年3月

対象者：①65歳以上の第1号被保険者

②40歳から64歳までの第2号被保険者

調査方法：①第1号被保険者

ア) 一般高齢者(要介護認定を受けていない方)
抽出調査(民生委員に依頼)

イ) 要介護・要支援認定を受けている方
介護支援専門員に依頼

②第2号被保険者 郵送による抽出調査

(参考)

第7期鹿児島県介護保険料額

	保険者名	第7期基準 月額(円)(A)	第6期基準 月額(円)(B)	上げ幅(円) (C=A-B)	伸び率(%) (D=C/B)
1	鹿児島市	6,241	5,766	475	8.2%
2	鹿屋市	6,430	6,040	390	6.5%
3	枕崎市	5,645	4,725	920	19.5%
4	阿久根市	6,000	5,600	400	7.1%
5	出水市	6,200	6,100	100	1.6%
6	指宿市	6,000	5,070	930	18.3%
7	西之表市	6,300	5,800	500	8.6%
8	垂水市	5,700	5,100	600	11.8%
9	薩摩川内市	6,100	6,100	0	0.0%
10	日置市	6,100	5,860	240	4.1%
11	曾於市	5,816	5,657	159	2.8%
12	霧島市	5,980	5,500	480	8.7%
13	いちき串木野市	5,992	5,992	0	0.0%
14	南さつま市	6,500	5,600	900	16.1%
15	志布志市	6,320	6,163	157	2.5%
16	奄美市	6,600	6,400	200	3.1%
17	南九州市	6,400	5,500	900	16.4%
18	伊佐市	4,850	4,750	100	2.1%
19	始良市	5,500	5,150	350	6.8%
20	三島村	4,900	2,800	2,100	75.0%
21	十島村	5,600	5,300	300	5.7%
22	さつま町	6,100	5,900	200	3.4%
23	長島町	5,500	5,000	500	10.0%
24	湧水町	6,000	5,800	200	3.4%
25	大崎町	6,500	5,700	800	14.0%
26	東串良町	6,200	5,900	300	5.1%
27	錦江町	6,200	5,800	400	6.9%
28	南大隅町	6,400	5,500	900	16.4%
29	肝付町	6,500	6,300	200	3.2%
30	中種子町	6,000	5,200	800	15.4%
31	南種子町	4,900	4,900	0	0.0%
32	屋久島町	6,300	5,900	400	6.8%
33	大和村	5,200	4,980	220	4.4%
34	宇検村	5,800	5,100	700	13.7%
35	瀬戸内町	7,700	7,300	400	5.5%
36	龍郷町	5,900	5,200	700	13.5%
37	喜界町	6,100	5,100	1,000	19.6%
38	徳之島町	5,600	5,600	0	0.0%
39	天城町	6,500	6,000	500	8.3%
40	伊仙町	6,200	6,200	0	0.0%
41	和泊町	7,600	6,120	1,480	24.2%
42	知名町	6,500	6,000	500	8.3%
43	与論町	6,800	6,200	600	9.7%
	県平均	6,138	5,719	419	7.3%

地域密着型サービス運営委員会 資料

目次

- 1 市指定施設について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- 2 実地指導について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁
- 3 施設整備について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 頁

1 市指定施設について

市内

令和元年6月28日現在

事業所名	サービスの種類	定員	指定年月日	有効期間満了日
グループホーム はまゆう	認知症対応型共同 生活介護	18名	平成30年3月20日	令和6年3月19日
グループホーム 桃の家	認知症対応型共同 生活介護	18名	平成26年6月12日	令和2年6月11日
グループホーム はまなす	認知症対応型共同 生活介護	18名	平成26年6月13日	令和2年6月12日
グループホーム 風の詩	認知症対応型共同 生活介護	9名	平成27年3月23日	令和3年3月22日
ふれあいホーム 花	認知症対応型共同 生活介護	18名	平成28年3月3日	令和4年3月2日
グループホーム ボンタ	認知症対応型共同 生活介護	9名	平成28年5月24日	令和4年5月23日
小規模多機能ホーム 昴和苑	小規模多機能型居宅 介護	29名	平成30年4月1日	令和6年3月31日
小規模多機能ホーム コミュニティの柱	小規模多機能型居宅 介護	29名	平成30年4月1日	令和6年3月31日
小規模多機能ホーム 希望の柱 脇本	小規模多機能型居宅 介護	29名	平成25年9月1日	令和元年8月31日
特別養護老人ホーム 満青	小規模介護老人福祉 施設	29名	平成25年10月1日	令和元年9月30日
特別養護老人ホーム あかり	小規模介護老人福祉 施設	29名	平成26年11月1日	令和2年10月31日
デイサービス 桃の家	通所介護	18名	平成26年2月1日	令和2年1月31日
デイサービスセンター 緑風荘	通所介護	18名	平成26年4月1日	令和2年3月31日
阿久根市社会福祉 協議会	居宅介護支援事業所	-	平成26年4月1日	令和2年3月31日
KICプラン	居宅介護支援事業所	-	平成26年4月1日	令和2年3月31日
北国医院	居宅介護支援事業所	-	平成26年4月1日	令和2年3月31日
グリーンフォレストみかさ	居宅介護支援事業所	-	平成26年4月1日	令和2年3月31日
桃の家	居宅介護支援事業所	-	平成29年3月22日	令和5年3月21日

市外

事業所名	サービスの種類	定員	指定年月日	有効期間満了日
デイサービス いきいきハウス東郷	認知症対応型通所介護	12名	平成28年6月1日	令和4年5月31日
地域密着型介護老人 福祉施設 はまかぜ園	小規模介護老人福祉 施設	29名	平成26年4月1日	令和2年3月31日
特別養護老人ホーム 出水の里ユニット	小規模介護老人福祉 施設	29名	平成26年4月1日	令和2年3月31日
デイサービスセンター 出水の里さつき	認知症対応型通所介護	12名	平成26年6月25日	令和2年6月24日
レストケアいずみ・デイ ホスピスセンター蘭	通所介護	9名	令和元年6月1日	令和7年3月31日

※ 市外の施設については、施設所在市町長と協議し、承諾のうえで指定・利用ができます。

2 実地指導について

実地指導とは

介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう、介護保険法第23条、第78条の6、第115条の15、第115条の24の規定による報告及びそれに基づく措置として、指定地域密着型サービス事業者若しくは当該指定に係る事業所の従業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは当該指定に係る事業所の従業者、指定介護予防支援事業者若しくは当該指定に係る事業所の従業者に対して行う保険給付及び予防給付に係る地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービス等の内容並びに介護給付等に係る費用の請求に関する指導について、基本的事項を定めることにより、介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的として実施しています。

平成30年度実績

市単独実地指導

施設名	サービスの種類	実施日
グループホーム はまゆう	認知症対応型共同生活介護	平成31年2月22日
グループホーム 桃の家	認知症対応型共同生活介護	平成30年12月6日
デイサービス 桃の家	通所介護	平成30年12月6日
デイサービスセンター 緑風荘	通所介護	平成30年12月15日
小規模多機能ホーム 希望の杜脇本	小規模多機能型居宅介護	平成30年9月14日
特別養護老人ホーム 満青	小規模介護老人福祉施設	平成31年2月19日
阿久根市社会福祉 協議会	居宅介護支援	平成30年11月25日
桃の家	居宅介護支援	平成30年12月6日
グリーンフォレスト みかさ	居宅介護支援	平成30年12月15日
KICプラン	居宅介護支援	平成30年12月19日

令和元年度実施計画

市単独実地指導

施設名	サービスの種類	実施日
ふれあいホーム 花	認知症対応型共同生活介護	令和元年8月～ 令和2年3月
グループホーム はまなす	認知症対応型共同生活介護	
特別養護老人ホーム あかり	小規模介護老人福祉施設	
小規模多機能ホーム コミュニティの杜	小規模多機能型居宅介護	

縣市合同指導

施設名	サービスの種類	実施日
阿久根市社会福祉 協議会	訪問介護	令和元年7月2日
うきぐも	訪問介護	令和元年7月4日

縣市町村実地指導

今年度は、北薩地域振興局管内では阿久根市と出水市が対象予定となっています。

3 施設整備について

第7期高齢者保健福祉計画に基づき、認知症対応型通所介護の整備に係る事業者を公募します。なお、昨年度は応募がなかったことから、今年度は、市外の事業者も応募できるように条件を緩和しました。

補助金

施設整備に関する事業費：11,700千円

空き家を活用した整備支援事業費：8,740千円

準備事業費：0円

※ 認知症対応型通所介護

認知症の利用者を対象にした専門的なケアを提供するサービスで、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、認知症の利用者が通所介護の施設(デイサービスセンターやグループホームなど)に通い、施設では、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日掃りで提供することにより、自宅にこもりきりの利用者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、家族の介護の負担軽減などを目的として実施します。施設は利用者の自宅から施設までの送迎も行います。

※ 北薩地域振興局管内の認知症対応型通所介護施設

出水市

デイサービスセンター出水の里さつき

デイサービスセンター野田の郷

デイサービスいこい

デイサービス希望

鶴寿園デイサービスセンターこすもす

薩摩川内市

NPO法人ぬくもりの家

デイサービスわが家

デイサービスひらさ

デイサービスセンターあゆみの家

デイサービス風楽の家

デイサービス木もれび

デイサービスセンターみどり

介護サービスセンター水引| デイサービスてるてる

認知症対応型デイサービスいきいきハウス東郷

地域包括支援センター運営協議会資料

[目 次]

- 1 平成30年度 地域包括支援センターの事業実績と評価・・・1頁
- 2 平成30年度 地域包括支援センターの歳入歳出決算状況・・・8頁
- 3 令和元年度 阿久根市地域包括支援センター運営方針・・・9頁

1 平成30年度 地域包括支援センターの事業実績と評価

(1) 包括的支援事業

ア 総合相談支援業務

- ・ 出前講座を開催（4回実施）。
- ・ 民生委員や区長，関係機関（福祉事務所，警察，医療機関等）との連携を図った。
- ・ 市内3居宅介護支援事業所に実態把握業務を委託し，対象者の自宅訪問後，支援方法についての検討会を開催した。

【総合相談件数】（表1）

年 度	相 談 実 人 員	相 談 延 人 員	延 べ 件 数
H29	183人 (うち訪問68人)	275人 (うち訪問82人)	287件 (うち訪問86件)
H30	243人 (うち訪問92人)	468人 (うち訪問136人)	507件 (うち訪問149件)

【相談の形態】（表2）

【単位：件】

年 度	電 話	来 所	訪 問	そ の 他	合 計
H29	103	85	86	13	287
H30	197	111	149	50	507

【相談者内訳】（表3）

【単位：件】

年 度	本 人	家 族	関 係 者	施 設	居 宅	行 政	そ の 他
H29	35	110	37	53	23	16	10
H30	27	129	41	54	16	54	178

【相談内容別】（表4）

【単位：件】

相 談 内 容	相 談 件 数	
	H29年度	H30年度
① 介護・日常生活	134	262
② 介護保険サービス	71	92
③ 保健福祉サービス	11	1
④ 医療	13	12
⑤ 所得・家庭	12	7
⑥ 家庭訪問	4	5
⑦ 実態把握	6	29
⑧ 高齢者虐待	9	9
⑨ 権利擁護・成年後見	0	40
⑩ 消費者被害	0	0
⑪ その他	27	50
合 計	287	507

【実態把握業務】（表5）

事業所名	対象者数	実施件数
社会福祉協議会	5人	6件
昴和会	5人	13件
黒木会	6人	8件
合計	16人	27件

■ 今後の課題等

- ・ 認知症高齢者の増加とともに、相談件数も大幅に増加。
- ・ 生活困窮者や区未加入者など、地域で孤立している高齢者が増加してきており、迅速な対応が求められるが、身近な支援者がおらず、親族関係が悪化しているなど、課題解決に長い時間を要している。

イ 権利擁護業務

- ・ 成年後見制度に関する事業所研修会を開催した（1事業所、昴和会）。
- ・ 高齢者虐待のケースについて早期に介入し、福祉事務所へ報告するとともに、介護支援専門員の支援等を行った。
- ・ 鹿児島地方・家庭裁判所川内支部の主任書記官を講師に招き、権利擁護講演会を開催し、成年後見制度等について市民への普及啓発を行った。

■ 今後の課題等

- ・ 高齢者虐待においては、介護者の精神疾患や金銭的な問題など、高齢者本人を取り巻く状況が複雑化しているケースが多く、介護者に対する支援も同時に行う必要がある。
- ・ 成年後見制度等についての理解を深めるため、講演会等も継続して実施していく必要がある。

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

- ・ 市内の介護支援専門員の資質向上を図るため、退院後の調整や障害者総合支援法、慢性疼痛に関する研修会、事例検討を行うなどの研修会を開催した。
- ・ 居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの相談を受け付け、後方支援を行った。
- ・ 市内の居宅介護支援事業所が主催する事例検討会に参加し、指導・助言を行うなどの支援を行った。

【介護支援専門員からの相談実績】（表6）

[単位：件]

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29	3	3	0	0	3	1	1	0	9	6	5	2	33
H30	1	1	2	1	3	9	5	1	1	1	3	6	34

■ 今後の課題等

- ・ 介護支援専門員を対象とした各種研修会を開催し、多様なニーズに応えられるよう、更なる資質の向上を図る必要がある。

エ 介護予防ケアマネジメント業務

- ・ 高齢者自身が目標を持ち、要支援・要介護状態の予防や重症化の予防、改善を目的とした自立支援型の介護予防ケアマネジメントに努めた。

【予防給付実績】（表 7）

【単位：件】

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
直営	134	131	128	127	123	122	118	120	124	118	122	122	1,489
委託	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	5
総合事業	104	99	93	97	102	102	104	99	99	100	97	95	1,191
合計	238	230	222	224	225	224	222	219	224	219	220	218	2,685

※月：サービス提供月

※月遅れ分、過誤調整については、同月の「直営」で調整

■ 今後の課題等

- ・ 要支援認定者は、平成31年3月末現在282人。ケアプラン作成件数は、月平均224件程度である。
- ・ 要介護・要支援認定を受けていても、本人・家族等の都合により、介護保険サービスや総合事業サービスの利用までにつながらず、支援がないまま重症化し、表面化するケースがある。

(2) 包括的支援事業

ア 介護予防事業対象者把握事業

- ・ ころばん体操教室やいきいきサロン等の高齢者が集まる場所に出向き、参加者を対象とした基本チェックリストを実施し、対象者の把握に努めた。

■ 今後の課題等

- ・ 本人・家族を取り巻く生活環境等により、ころばん体操教室やいきいきサロン、地区の行事等にも参加しない閉じこもりがちな高齢者について、区長や民生委員・児童委員、在宅高齢者福祉アドバイザー等から情報収集を行い、要介護状態等になることを未然に防ぐ取組を行っていく必要がある。

イ 一般介護予防

○ 通所型介護予防事業（ひまわり教室）

生活機能低下を予防するため、①運動器の機能向上、②口腔機能向上、③栄養改善、④その他プログラムを運動教室において複合的に実施する教室で、年間を通して、1クール16回（約4か月）開催。2か月毎に新規の方が参加できるように配慮して実施した。

また、教室終了後も自宅で運動習慣を継続し、日常生活が送れるよう支援を行った。参加者実人員65人、延べ830人、出席率90.1%であった。

■ 今後の課題等

教室終了後、参加者の7割程度の者が各地区で開催されているころばん体操に参加しており、運動継続につながっている。今後も継続した取組が必要である。

○ 地域介護予防活動支援事業（ころばん体操教室）

- ・平成30年度は、新たに8か所で教室が始まり、40地区、929人が参加。
- ・平成30年5月に、ころばん体操登録者や関心のある市民を対象とした、ころばん体操の全体会「チャレンジころばんDAY」を開催し、330人が参加。
また、平成31年3月には、ころばん体操教室の運営協力員同士の情報交換の場として、協力員を対象とした交流会を開催した。

【地区別実施状況】（表8）

地区名	実施地区	参加者数
大川	4	116人
西目	5	112人
鶴川内	6	65人
市街地	7	213人
赤瀬川	6	170人
山下	1	27人
折多	2	30人
鵺本	9	196人
合計	40	929人

※区によっては、合同で開催している所があります。

■ 今後の課題等

ころばん体操教室の活動の輪が、市内全域に広がるにつれて、高齢者の教室への関心が徐々に高まってきている。一方で、高齢化に伴い、継続した運営を支える協力員の確保が難しく、なかなか実施に至っていない地区もある。

また、身体的に自宅から公民館まで歩いて参加することができない方への支援方法も課題となっている。

(3) 地域ケア会議の推進

- ・ 市町村レベルのケア会議として、実務者会を平成30年7月12日、代表者会を平成31年3月25日に開催。個別地域ケア会議から把握した事例から地域課題を提示して、地域課題の共有や必要な資源についての検討を行った。
- ・ 個別地域ケア会議では、新規の総合事業対象者や要支援認定者、福祉用具の軽度者申請、住宅改修5万円以上の事例など、162件の支援策の検討を行った。
- ・ 県の保険者機能強化支援事業による県アドバイザーの派遣を受け、地域ケア個別会議の効率的な運営方法等について助言をいただいた。

■ 今後の課題等

- ・ 地域課題の解決に向けては、今後も個別ケア会議等を通じて抽出した地域課題を地域ケア会議代表者会へ提案し、課題解決へ向けての方策についての検討を進める必要がある。
- ・ 個別ケア会議の効率的な運営については、会議の目的の共有化を図り、検討事例を提出するケアマネの認識と意識を変えていく必要があり、県アドバイザーの助言等を参考にし、運営方法等も含めて改良の必要がある。

(4) 在宅医療・介護連携の推進

- ・ 地域の医療や介護の連携、在宅支援及び医療・介護の心配ごとなどの相談窓口として、出水郡医師会広域医療センター内に「在宅医療介護支援センター」の窓口を設置し、地域包括支援センターをはじめ関係機関と連携して事業実施している。
- ・ 住民の意識啓発活動を目的に、「在宅医療介護フォーラム in あくね」を平成31年3月16日、風テラスあくね（市民交流センター）にて開催した。

■ 今後の課題等

- ・ 看取りの医療介護など、病気や障がいがあっても、本人や家族が望む、住み慣れた在宅での生活を支えるため、今後も「在宅医療介護支援センター」と連携して事業を推進していく必要がある。

(5) 認知症施策の推進

ア 認知症総合支援事業

○ 認知症初期集中支援推進事業

平成30年4月から認知症初期集中支援チームを地域包括支援センター内に設置し、総合相談支援業務と並行しながら、認知症の早期診断、早期対応のため、認知症疾患医療センター等の医療機関や必要なサービス等につないだ。

○ 認知症ケア推進事業

認知症の方やその家族、地域の方との交流の場として、毎月1回、折多地区集会施設にて、おれんじカフェよかよか（認知症カフェ）を開催。平成30年度は、11回開催し、延べ133人の参加があった。

イ 認知症への理解を深めるための知識の普及・啓発の推進

- ・ 認知症に対する正しい理解と知識の普及・啓発のため、荘記念病院認知症疾患医療センター長の西脇知永先生を講師に迎えて、平成30年10月30日、脇本地区公民館にて認知症予防講演会を開催し、119人の参加があった。

ウ 認知症支援体制の整備と認知症高齢者を介護する家族への支援

- ・ 認知症サポーター養成講座を企業・団体向けに4回開催し、104人参加、延べ1,808人の認知症サポーターの養成を行った。
- ・ 市内の介護・医療サービス事業者の協力を得て、認知症の方やその家族、支援者、一般の方がリレーをしながら一つのタスキをつなぎ、ゴールを目指すイベント「RUN伴+2018 in 阿久根」を平成30年11月3日に開催した。

■ 今後の課題等

- ・ 認知症に関する相談も増加してきており、早期に認知症疾患センター等の医療機関や介護サービス等へつなぎ、適切な支援を行うために、認知症初期集中支援チームの体制充実が必要である。
- ・ 認知症カフェについては、会場が折多地区集会施設1か所のみでの開催ということもあり、認知症に対する地域の理解や見守りを推進していくため、地域のニーズを確認しながら、住民主体の開催方法も検討しつつ、開催場所を増やしていく必要がある。
- ・ 阿久根市は10代の認知症サポーターが少ない現状があるため、児童・生徒を対象とした認知症サポーター養成講座の開催を積極的に推進していく必要がある。

(6) 生活支援体制整備事業

- ・ 阿久根市社会福祉協議会に業務委託を行い、第1層1人、第2層2人の生活支援コーディネーターを配置した。集落ごとに事業説明を行い、地域課題や地域の互助・共助についての把握を行った。
- ・ 平成31年1月27日に開催された福祉のつとて、「本市における地域づくりについて」のアンケートを実施した際、地域づくりの中で生活支援を進めるための活動への参加を希望していた方を対象とした「阿久根市地域づくり勉強会」を開催し、43人の参加があった。

■ 今後の課題等

- ・ 事業説明や地域のニーズ把握だけでなく、地域の課題や社会資源の整理を行いつつ、情報の見える化を行い、多くの市民へ向けての事業周知を図る必要がある。
- ・ 住民と話し合いの場を持ちながら、生活支援サービスの担い手養成や、将来にわたって地域で必要となる生活支援の体制を整えていく必要がある。

(7) 職員体制及び事務分掌（令和元年6月1日現在）

職名	人数	事務分掌	備考
所長	1人	地域包括支援センターの総括	介護長寿課長兼務
地域包括支援係長	1人	庶務・予算・運営全般の掌握	職員
保健師	2人	介護予防事業 介護予防ケアマネジメント業務 総合相談支援業務等 在宅医療・介護連携推進事業 認知症地域支援ケア向上推進事業	職員
事務主査	1人	庶務，契約に関すること	職員
社会福祉士	1人	権利擁護業務・総合相談支援業務等 地域ケア会議 生活支援体制整備事業 介護予防給付及び介護予防ケアマネジメント業務等	職員
社会福祉士	※1人	介護予防給付及び介護予防ケアマネジメント業務等	職員 ※介護保険係職員と兼務
主任 介護支援専門員	1人	介護支援専門員の指導・助言 総合相談支援業務等 介護予防給付及び介護予防ケアマネジメント業務等	嘱託職員
介護支援専門員	3人	介護予防給付及び介護予防ケアマネジメント業務等	嘱託職員
その他 (看護師)	2人	認知症地域支援ケア向上推進に関する業務 介護予防対象者把握に関する業務 介護予防事業	嘱託職員
合計	13人		

2 平成30年度 地域包括支援センターの歳入歳出決算状況

■介護保険特別会計 介護サービス事業勘定

【歳入】

[単位：円]

款	項	当初予算額	補正額	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
1 介護サービス収入	1 介護予防給付費収入	8,694,000	▲ 5,065,000	3,629,000	6,544,200	6,544,200	0
	2 介護予防・日常生活支援総合事業費収入	5,340,000	0	5,340,000	5,254,200	5,254,200	0
	小計	14,034,000	▲ 5,065,000	8,969,000	11,798,400	11,798,400	0
3 繰入金	1 一般会計繰入金	823,000	▲ 823,000	0	0	0	0
	小計	823,000	▲ 823,000	0	0	0	0
4 繰越金	1 繰越金	1,000	4,320,000	4,321,000	4,321,951	4,321,951	0
	小計	1,000	4,320,000	4,321,000	4,321,951	4,321,951	0
5 諸収入	2 雑収入	30,000	0	30,000	25,476	25,476	0
	小計	30,000	0	30,000	25,476	25,476	0
歳入合計		14,888,000	▲ 1,568,000	13,320,000	16,145,827	16,145,827	0

【歳出】

[単位：円]

款	項	当初予算額	補正額	予算現額	支出負担行為額	支出済額	配当予算残額
1 総務費	1 総務管理費	13,445,000	▲ 1,050,000	12,395,000	11,096,434	11,096,434	1,298,566
	小計	13,445,000	▲ 1,050,000	12,395,000	11,096,434	11,096,434	1,298,566
2 介護予防サービス事業費	1 介護予防給付事業費	1,343,000	▲ 518,000	825,000	762,796	762,796	62,204
	小計	1,343,000	▲ 518,000	825,000	762,796	762,796	62,204
3 予備費	1 予備費	100,000	0	100,000	0	0	100,000
	小計	100,000	0	100,000	0	0	100,000
歳出合計		14,888,000	▲ 1,568,000	13,320,000	11,859,230	11,859,230	1,460,770

3 令和元年度 阿久根市地域包括支援センター運営方針

I. 方針の策定

この「阿久根市地域包括支援センター運営方針」は、介護保険法第115条の47に基づき、地域包括支援センター（以下「センター」という。）の運営上の基本的考え方や業務推進の方針等を明確にするとともに、センター業務の円滑かつ効果的な実施に資するために策定する。

II. センターの設置目的

高齢者が要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域において生きがいをもって自立した日常生活が送れるよう「医療」「介護」「介護予防」「住まい」及び「生活支援サービス」が一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進し、高齢者一人ひとりに合ったサービスや地域資源を活用しながら、いつまでもその人らしい生活ができるよう支援する必要がある。

センターは、その目的を達成するため、市民の心身における健康の保持及び生活の安定のために必要な相談・援助を行うとともに、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を図り、包括的に支援することを目的として設置する。

III. 運営上の基本的視点

1 地域包括ケアシステムの構築

市では、平成30年3月に策定の第7期阿久根市高齢者保健福祉計画の基本理念「誰もが安心していきいきと暮らせるまち」のもとに4つの基本目標

- ① 地域包括ケアシステムの深化と推進
- ② 健康づくり・生きがいづくりからの介護予防
- ③ 生活支援体制の整備と充実
- ④ 介護保険制度の持続可能な運営へ向けて

を掲げている。この計画に基づき、関係機関と連携し、取組を進めるものとする。

2 地域におけるネットワークの活用

地域の住民、サービス利用者や介護サービス事業者等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて地域の特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟なセンターの運営を行う。

支援を必要とする高齢者を見出し、高齢者が介護サービスや保健・福祉・医療サービス等を適切に利用できるよう、センターを中心に、介護サービス事業者、医療機関、民生委員・児童委員、日常生活支援に携わるボランティア、その他地域における関係者と連携し、継続的な見守りを行いつつ、高齢者支援のためのネットワーク構築を図り、閉じこもり等による廃用症候群の予防に資するほか、虐待等困難事例について早期に発見し、介入あるいは、見守り活動を推進する。

3 チームアプローチによる推進

センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等はそれぞれの専門性を発揮するとともに、連携・協働しながら、相談者等の個々の事情や思いを十分に把握した上でチームとして検討・協議を行い、個別課題や地域課題の解決や活動の推進に努める。

4 市関係部局との連携

地域の高齢者の総合相談に対して、適切に保健福祉の推進が図れるよう、市関係部局と連携し、相談支援等を行うものとする。

5 公平・中立性の確保

センターは、市の介護・福祉行政の一躍を担う公的な機関として、公正かつ中立性を確保した事業運営を行うものとする。

6 センターの運営評価等

市は、地域包括支援センター運営協議会において、センターの運営に対する評価等を審議し、常にセンターの機能強化が図れるよう支援を行うものとする。

IV. センターの機能強化方針

1 機能強化の考え方

医療介護総合確保推進法により、「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進」が求められ、更には今後の高齢化の進展に伴い、多様化する相談に対応することによる業務量の増大等から、センターの機能強化が必要となっている。

より身近な場所で相談支援ができる環境を整え、高齢者の在宅生活を包括的に支援できるネットワークの構築を進める。

2 センターの運営方針

(1) 事業計画の策定

センターは、地域の実情に応じて必要となる重点課題・重点目標を設定し、創意工夫した事業運営に努める。

また、事業計画は市民に対して分かりやすく広報するものとする。

(2) 設置場所

地域住民や介護支援専門員、サービス事業者等の多様な関係者がアクセスしやすい市役所に事務所を設置する。

(3) 職員体制

職員体制は、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種及び高齢者人口に合わせて「阿久根市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例」の配置

基準に基づき、職員を配置する。

(4) センターの職務

地域包括ケアシステム構築のため、その中核機関としての役割を常に意識し、市における日常生活圏域全体のニーズ・課題を把握する。

また、日常生活圏域の実情に応じて重点課題・重点目標を設定し、各圏域の特性に応じた事業運営を行う。

各年度の目標を設定し、目標達成に向けての事業運営に努めるとともに、年度ごとに目標に対する事業の評価を行う。

上記評価を地域包括支援センター運営協議会に諮り、その結果を踏まえ、次年度に向けた問題解決方法を検討する。

(5) 職員の姿勢

地域に暮らす高齢者が住みなれた環境で自分らしい生活を継続させるための「自立支援」であることを念頭に置いて業務を遂行する。

(6) 職員の資質の向上

専門性の維持向上を目的に、研修会の開催や参加、参加後の情報共有などの取組を積極的に行う。

(7) 書類の整理

年度ごとの事業計画・実績報告書を作成するとともに、相談記録や関係文書等の情報を適切に管理し、保管する。

(8) 苦情対応

苦情を受けた場合は、その内容及び対応等を記録し、相談・報告など適切に対応する。

(9) 緊急時の体制

センターの開設時間外においても、緊急時に連絡が取れる連絡体制や連絡網等を整備する。

(10) 個人情報の保護

阿久根市情報公開条例及び阿久根市個人情報保護条例を遵守し、個人情報に業務に關係のない目的で使用されたり、不特定多数の者に漏れたりすることのないように、相談記録や関係文書等を適切に管理するとともに、守秘義務を厳守し、個人情報の保護を徹底する。

V. 具体的な業務

1 介護予防ケアマネジメント業務

地域の高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう、本人ができることはできる限り本人が行うことを基本としつつ、適切なアセスメントのもと、本人の主体的な活動と生活の質の向上を目指すための支援に努める。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

第1号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く。）は、法第115条の45第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業のうち、施行規則140条の62の4第2号の厚生労働大臣が定める基準に該当する第1号被保険者（平成27年3月31日厚生労働省告示第197号に定める基本チェックリストに該当する者。）に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境、その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス（第1号訪問事業）、通所型サービス（第1号通所事業）、その他生活支援サービス（第1号生活支援事業）等の適切なサービスが、包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行う。

(2) 介護予防事業対象者把握事業及び支援

地域で開催されるいきいきサロンや高齢者学級、出前講座などの機会や地域からの情報等により基本チェックリストを実施し、将来、介護が必要となる可能性の高い高齢者を把握する。

また、必要に応じて介護予防に関する情報の提供や介護予防教室などを開催し、介護予防の取組を効果的に実施する。

(3) 一般介護予防

地域介護予防活動支援事業は、地域づくりによる介護予防事業として、高齢者が要介護状態等となることの前防や要介護状態等の軽減、悪化防止のため、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような住民主体の介護予防を推進する。

2 総合相談支援業務

(1) 地域におけるネットワークの構築

ア センターの業務を適切に実施していくために、また業務への理解と協力を得るために、パンフレットや広報紙を作成して、様々な場所や関係機関へ配布等を行い、地域住民及び関係者へ積極的に啓発する。

イ 地域におけるネットワークを活用したニーズ発見機能、相談連絡機能、支援機能、予防機能が円滑に機能するよう、センターとしてのネットワークの構築及び整備を行う。

ウ 構築したネットワーク及び既存のネットワークについて3職種で共有し、ネットワークが相互に連携できるよう意識した活動に取り組む。

エ 地域の課題や住民への支援については、地域の関係者や関係機関と連携を図り、ネットワークを有効に活用した解決方法に取り組む。

(2) 実態把握

ア 地域の高齢者の心身の状況や家庭環境等について実態把握を行うことで、地域に存在する隠れた問題やニーズを発見し、早期対応できるよう取り組む。

イ 地域住民や関係機関から、支援が必要な高齢者の情報収集を行う。

(3) 総合相談業務

ア 初期対応を適切に行い、問題を明確にした上で、適切な機関・制度・サービス等につなげる。

イ 関係機関からの様々な相談について、迅速に対応し、報告するなど連携を図ることにより、信頼関係の構築に努める。

ウ 相談記録を速やかに作成し、緊急時には担当者が不在であっても対応できる体制を整える。

(4) 困難事例への対応

「複雑な問題がある」「支援拒否や既存のサービスでは適切なものがない」などの困難事例を把握した場合は、実態把握のうえ、職員が連携して対応策を検討し、地域ケア会議も活用しながら、対策を講じるものとする。

3 権利擁護業務

(1) 権利擁護に関する啓発

高齢者の虐待の防止や成年後見制度の活用、消費者被害の防止等に関する権利擁護について、関係機関・地域団体・各種事業所や住民等が理解を深め、権利侵害を防止するための啓発活動に取り組む。

(2) 高齢者虐待への対応

ア 地域住民や関係機関等と連携を密にすることにより、早期発見及び虐待防止に取り組む。

イ 通報や相談等を受けた場合には、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、福祉事務所や関係機関と連携を図り、適切に対応する。

ウ 虐待等から保護するため、老人福祉施設への措置が必要な場合には、福祉事務所や関係機関と連携を図り、適切に支援する。

(3) 成年後見制度

ア 認知症等により、判断能力の低下がみられる場合には、適切な介護サービス利用や金銭管理、法的行為などの支援のため、成年後見制度の活用を支援する。

イ 成年後見制度の利用が必要であると判断し、申立て可能な親族がいる場合には、関係機関の紹介等を行う。

ウ 成年後見制度の利用が必要であると判断したが、申立て可能な親族がいない場合等は、市長申立てへつなげる。

なお、成年後見制度の活用について総合的な相談を受け付ける中核機関を、概ね令和3年度を目標に設置するための取組を関係機関と連携して進める。

(4) 消費者被害防止

ア 消費生活相談員や警察等の関係機関と連携して、消費者被害事例に対応できる体制を整備する。

イ 地域団体・関係機関との連携のもと、消費者被害情報の把握を行い、情報伝達と適切な対応により、被害を未然に防ぐよう支援するとともに、被害の拡大を防止するため、関係機関へ通報する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築

ア 地域における包括的・継続的なケアを提供するため、関係機関との連携体制を構築し、介護支援専門員と関係機関等との連携を支援する。

イ 地域の介護支援専門員が介護サービス以外の様々な社会資源を活用できるよう、情報共有を図る。

(2) 介護支援専門員に対する支援・指導

ア 介護支援専門員の日常的業務の実施に関し、専門的な見地からの個別指導や相談への対応を行う。

イ 介護支援専門員の資質の向上を図る観点から、関係機関とも連携のうえ、情報提供や事例検討会、研修会等を実施する。

ウ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について、具体的な支援方針を検討し、指導・助言等を行う。

エ 地域の介護支援専門員が、日常的に円滑な業務が実施されるよう、介護支援専門員のネットワークを活用する。

5 認知症施策の推進

高齢者等が認知症になっても尊厳を保ち、地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の住民等に対して、認知症についての正しい知識の普及啓発を行う。

また、認知症初期集中支援チームは、認知症が疑われる対象者に早期から関わり、必要な医療や適切なサービス等につなぎ、重症化の予防に努める。

(1) 関係機関との連携

ア 認知症の人やその家族を支えるため、関係機関と連携を取りながら継続的な支援を行う。

イ 認知症疾患センターやかかりつけ医等、早期発見・早期対応に向けた医療との連携・協力体制を整備し、認知症の人やその家族に相談先等の情報提供を行う。

(2) 地域の体制づくり

ア 地域住民や関係機関が、認知症の人やその家族を地域で支え、見守ることができる体制を構築するために、認知症に対する正しい知識の普及啓発等を行う。

イ 地域のキャラバン・メイトと連携・協力し、自治会や事業所、小・中学生等の子どもたちや保護者を対象とした認知症サポーター養成講座を開催し、「認知症サポーター」を養成する。

(3) 認知症の人やその家族への支援

認知症の人やその家族が集える場所等を提供することで、介護相談に応じ、必要な知識や情報を提供することにより、介護負担を軽減し、在宅介護を継続できるよう支援を行う。

6 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

介護サービスに限らず、地域の保健、福祉、医療サービス及びボランティア活動、インフォーマルサービス等の様々な社会資源が有機的に連携する体制を構築する。

(1) 地域ケア会議の開催

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、地域における課題の検討及び施策の立案並びに提言を行うため、関係機関等と連携を図り、地域ケア会議を開催する。

ア 実務者会議、個別ケア会議

- ・介護支援専門員による高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援
- ・高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワークの構築
- ・個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握

イ 代表者会議

- ・地域課題を地域住民で共有し、「地域で解決できる課題」「政策的な課題」を明らかにし、課題解決・政策形成を目指した取組を行う。

(2) 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療介護支援センターと連携を図り、次の事業を展開することにより、在宅療養・看取りの推進に取り組む。

また、在宅医療・介護を支える関係者など多職種の連携強化、在宅療養に向けての相談対応等、在宅医療・介護の基盤整備に努めることで、「最後まで自宅で過ごすことができるまちづくり」の推進に努める。

- ① 地域の医療・介護の資源の把握
- ② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ③ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- ④ 医療・介護関係者の情報共有の支援
- ⑤ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- ⑥ 医療・介護関係者の研修
- ⑦ 地域住民への普及啓発
- ⑧ 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

(3) 生活支援サービスの体制整備

高齢者が生きがいを持ちながら生活するためには、日常生活を支えていく生活支援サービスの体制整備を図っていくことが必要不可欠であり、多種多様なサービスの充実を図るため、生活支援コーディネーターを配置し、又はその活動を支える協議体等を設置することにより、高齢者の社会参加を推進し、生活支援サービスの充実を図っていく。

7 指定介護予防支援事業

「阿久根市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例」に基づき、介護保険における予防給付の対象者が介護予防サービス等を適切に利用できるよう、その心身の状況やおかれている環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成する。

また、介護予防サービス計画に基づく指定介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等の関係機関との連絡調整などを行う。

指定居宅介護支援事業者へ業務の一部を委託する場合は、介護予防支援計画作成等に必要な助言・支援を行う。

(1) 予防給付のケアマネジメント（要支援認定者を対象）

ア アセスメント、介護予防サービス支援計画作成、実施、モニタリング、評価の一連の支援経過について本人の自立促進を目指し、要介護への悪化を防止する。

イ 介護予防プラン適正化の視点を持ったプラン検討会を引き続き開催する。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメント

第1号介護予防支援事業対象者についても適切なサービスが包括的かつ効果的に支援が受けられるよう必要な援助を行う。